

厚木飛行場周辺における航空機騒音防止及び  
安全対策等の推進に関する要望書

在日米海軍厚木航空施設司令官  
ジャスティン D. クーパー大佐 殿

2006年10月24日

町田市 長  
石坂 丈一  
東京都知事  
石原 慎太郎

町田市と東京都は、厚木飛行場からの航空機騒音の影響を把握するため、毎年騒音調査を実施しています。

平成17年度の騒音調査結果（別添）によると、町田市内における厚木飛行場からの航空機騒音は、環境基準指定地域内の7地点のうち6地点で環境基準に適合しないという結果となり、依然として地域住民に深刻な影響を及ぼしています。

また、スーパーホーネット配備後、航空機より発生する騒音の質が変わり、体感的な騒音は増大しており、地域住民より多くの苦情が寄せられています。

貴職におかれましては、厚木基地周辺の航空機騒音の実情を十分に認識され、騒音等による地域住民の生活被害を防ぐため、下記事項に対処して、環境基準を達成するとともに、安全確保を徹底されるよう要望します。

記

- 1 騒音防止対策を推進すること。
  - (1) 「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」に関する日米合同委員会の合意事項を遵守し、飛行回数を極力減少させること。
  - (2) 22時から6時までは、飛行を行わないことを徹底するとともに、6時から8時まで、12時から13時まで及び18時から22時までの間も極力行

わないこと。また、土曜日、日曜日、日本の祝日、盆及び年末年始並びに入学試験など地元の特別な行事の際には全面的に飛行を中止すること。

(3) 市街地上空では、低空飛行や旋回飛行を行わないこと。また、エンジン出力を最小限にし、騒音を最も低く抑えた方法での飛行とすること。

(4) 低騒音型の機種を使用すること。

## 2 安全確保を徹底すること。

(1) 機体整備を万全に行い、墜落、不時着、部品落下などの事故の発生を防止すること。

(2) 市街地上空での急旋回、編隊飛行などの危険を伴う飛行を行わないこと。

## 3 操縦士の教育を徹底すること。

(1) 操縦士に対し、周辺に多大な被害を及ぼしている航空機騒音問題及び安全確保の徹底について十分な教育を行うこと。

(2) 厚木飛行場に飛来する他基地所属の部隊の操縦士についても前記の教育を行うこと。

## 4 広報広聴活動を推進すること。

(1) 計器誘導着陸訓練（GCA）に関する情報をはじめ、訓練内容、飛行コースなど、飛行に関する情報を適時・的確に提供すること。

また、地域住民に影響を及ぼすような特別な訓練や深夜の飛行など、通常と異なる飛行の実施に関する情報を事前に提供すること。

(2) 日本語版ホームページにおいて、飛行など訓練に関する情報についても提供すること。

また、住民からの電話などによる問い合わせに直接対応するなど、積極的な広聴活動を推進すること。

(3) 米軍自らが行っている航空機騒音防止対策について明らかにすること。

以上